

## テロ資金提供処罰法の一部改正について

- テロ資金対策の必要性…国際社会と協調し、抜け穴を作らないことが必要
- 我が国のテロ資金対策の不備に対するFATFからの指摘
  - ① 物質的支援の提供・収集が犯罪化されていない。
  - ② テロ協力者による資金等の収集, 間接的な提供・収集が犯罪化されていない。

### ① 客体の追加(物質的支援の提供・収集の犯罪化)

資金

+

資金以外の土地, 建物, 物品, 役務その他の利益

### ② テロ協力者による資金等の収集, 間接的な提供・収集の犯罪化

